

令和 2 年度 栃木支部事業計画（案） 概要版

令和2年度上期 事業計画（栃木支部 案）

	具体的施策等	※KPI 値及び具体策は今後設定する。
1. 基盤的保険者機能関係	<p>＜基本方針＞</p> <p>基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じた柔軟な業務処理体制を構築し、業務の生産性の向上を目指す。</p> <p>1. 現金給付の適正化の推進</p> <p>(1) 不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。</p> <p>(2) 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。</p> <p>2. 効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化を図るために、資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。 ・内容点検については、レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を推進する。 <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率</p> <p>(※) 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</p> <p>3. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる※「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。 <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の割合</p> <p>※部位ころがし…同一施術所で同一患者の負傷と治癒を繰り返す施術。</p> <p>4. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局に情報提供 	

を徹底する。

5. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

(1) 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。

■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

■ KPI：医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合

(2) 発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

6. サービス水準の向上

・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。

■ KPI：サービススタンダードの達成状況

■ KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率

7. 限度額適用認定証の利用促進

・事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関や市町村と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。

■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合

8. 被扶養者資格の再確認の徹底

・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

	具体的施策等	※KPI 値及び具体策は今後設定する。
	<p>9. オンライン資格確認の利用率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認サービス利用医療機関の利用率向上に取り組む。 <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率</p>	
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p><基本方針></p> <p>戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、保険者機能強化アクションプラン（第4期）、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。具体的には、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上、コラボヘルスの推進、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組むとともに、ビッグデータを活用するなどして、将来を見据えた戦略的な対応を検討する。</p> <p>1. ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>2. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>上位目標：健康経営の考え方を普及し、保健指導の徹底、健診受診率アップによりメタボリックシンドローム該当者および予備群に該当する者を25%減らす。（とちぎ健康21プラン2期計画）</p> <p>(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>■ KPI：生活習慣病予防健診実施率 事業者健診データ取得率 被扶養者の特定健診受診率</p> <p>(2) 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>■ KPI：特定保健指導の実施率</p> <p>(3) 重症化予防対策の推進</p> <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合</p>	

(4) コラボヘルスの推進

「健康諸表」健康格付型バランスシート HCS ヘルシーズや PL 型健康度判定表を活用し、事業所の健康度の見える化を図る。また、協定・覚書を取り交わしている行政や関係団体等と連携しながら、コラボヘルスによる県民運動的な健康経営の普及促進を図る。

3. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

(1) 医療保険制度や医療保険の財政状況、健診受診等を通じた個人の健康維持の必要性について、加入者・事業主に十分理解していただくため、引き続き分かりやすくタイムリーな情報発信に努めていく。

■ KPI：広報活動における加入者理解率

(2) 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

(3) インセンティブ制度を周知する。

4. ジェネリック医薬品の使用促進

・加入者が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、加入者の視点から広報の推進を図る。また、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果を通ずるサービスの実施等による使用促進効果を更に着実なものとするよう、地域の実情に応じてきめ細かな方策を進める。

■ KPI：協会けんぽ栃木支部のジェネリック医薬品使用割合

<ジェネリック医薬品使用割合の測定方法の変更について>

平成 30 年度末より厚労省（保険局適化室）が全ての保険者別の使用割合を公表することとなり、対象データは NDB データから医科、DPC、歯科、調剤レセプトから集計します。

このため、協会でも調剤レセプトのみではなく、医科、DPC、歯科、調剤レセプトを集計した使用割合を、支部業績評価やインセンティブについても、令和元年度から医科、DPC、歯科、調剤レセプトを集計した使用割合を評価指標としています。

	具体的施策等	※KPI 値及び具体策は今後設定する。
	<p>5. 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <p>(1) 意見発信のための体制の確保</p> <p>(2) 医療費データ等の分析</p> <p>(3) 外部への意見発信や情報提供</p> <p>■ KPI : 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議へ被用者保険者の参加率 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信</p>	
<p>3. 組 織 体 制 関 係</p>	<p><基本方針></p> <p>保険者機能の基盤となる組織体制について、標準人員に基づき人的資源の最適配分を行うとともに、人材育成については、OJT を中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。</p> <p>1. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準人員設定の趣旨及び内容等を支部職員一人一人が十分理解し、組織体制を整え保険者機能の一層の発揮に向けた支部運営を実施する。 <p>2. 人事評価制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用するとともに、その評価を適正に処遇に反映することにより、実績や能力本位の人事を推進する。 <p>3. OJT を中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> OJT を中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 <p>4. 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のコスト意識を高め、サービスの水準の確保に留意しつつ、引き続き競争入札や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等により経費削減に努める。 <p>■ KPI : 一般競争入札に占める一者応札案件の割合</p>	

	具体的施策等	※KPI 値及び具体策は今後設定する。
	<p>5. コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。 <p>6. リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。特に、情報セキュリティ対策については、※CSIRT(Computer Security Incident ResponseTeam)において迅速かつ効率的な初動対応を行う。加えて、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施し、平時から有事に万全に対応できる体制を整備する。 <p>※CSIRT(Computer Security Incident Response Team)…情報セキュリティインシデント発生時の対応を専任する体制として 28 年 9 月に本部内に設置しています。</p>	